

## 平成27年度の所得証明書及び課税証明書等の発行開始日について

発行開始日は下記のとおりです。

◆特別徴収の方 5月15日(金)  
・給与所得者の納税方法で、年税額を12回(6月から翌年5月まで)に分け、会社など(特別徴収義務者)が月々の給与から天引きで徴収し納税していただく方。

◆普通徴収の方 6月15日(月)  
(年金特別徴収の方を含む)  
・自営業者などの納税方法で、年税額を4期(6月・8月・10月・12月)に分けて自分で納税していただく方。  
・年金特別徴収の方…年金所得者で年金からの天引きで納税していただく方。

平成27年度の所得証明書は平成26年分の所得、課税証明書等には平成26年分の所得に対する課税額が記載されます。

\*平成27年1月1日現在、白鷹町に住所のある方で所得の申告がある方に発行できます。

\*所得の申告がない場合は別途申告書の提出が必要となります。(税務出納課へ申告書を提出してください)

■問い合わせ 税務出納課町民税係 ☎85-6132

## 平成27年度自動車税(県税)の納税について

自動車税の納期限は6月1日です。

お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。

■問い合わせ

置賜総合支庁税務課 ☎0238-26-6014

## 軽自動車税についてのお知らせ 納期限は6月1日(月)です

### ①軽自動車税の減免

障がいのある方で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられる方も、期間内に再度申請をしてください。期間内に申請されない場合は、減免を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼申請期間 納付書が届いた日～5月25日(月)  
(納期限の7日前)

▼申請場所 税務出納課町民税係(4番受付)

▼申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳 ②免許証
- ③軽自動車税の納付書 ④印鑑

※家族が運転する場合は、運転する方の免許証をお持ちください。

### ②軽自動車税を口座振替されるかたへ

軽自動車税を口座振替で納められた方の車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。ただし、発送までの間に車検を受けられる方には随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認ができる預金通帳を記帳してご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係 ☎85-6132

## 学校支援地域本部事業のボランティアを募集します

白鷹中学校、蚕桑小学校、鮎貝小学校、荒砥小学校、東根小学校での学校行事や校舎周辺の環境整備などにボランティアとしてお手伝いいただける方を募集します。

▼ボランティアとして登録できる方

町内在住の方であれば、どなたでも登録できます。

▼ボランティアの活動期間

登録完了日より平成28年3月18日まで

▼ボランティアの内容

校舎内外の環境美化支援、部活動指導支援、学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア内容を選んで登録してください。

※内容の詳細については、町内の各小中学校、中央公民館、各地区コミュニティセンターに置いてあるチラシ、または、町のホームページをご覧ください。

▼ボランティアの募集期間 5月29日(金)まで

▼ボランティア登録手続

町内の各小中学校、中央公民館、各地区コミュニティセンター、あゆ一むに置いてあるチラシ裏面の「ボランティア登録票」に必要事項をご記入いただき、白鷹中学校または教育委員会にお届けください。(「ボランティア登録票」は町のホームページからもダウンロードできます。)

■問い合わせ及び連絡先

白鷹中学校 横澤 ☎85-5531 / FAX85-5532  
教育委員会学校教育係 ☎85-6144 / FAX85-2183